

国関整川国総第7の10号
令和6年4月26日

〒102-8593

東京都千代田区麹町5丁目4番地

R4・R5国道357号多摩川トンネル事業監理業務日本工営・日本シビック
コンサルタント設計共同体

代表事業者 日本工営株式会社 代表取締役 金井 晴彦 殿

関東地方整備局
川崎国道事務所長
藤坂 幸輔

委 託 業 務 等 成 績 評 定 通 知 書

貴社が受注した下記の委託業務等について、委託業務等成績評定要領に基づき評定した結果を通知します。

なお、評定の結果に疑問があるときは、当職に対してその疑問の旨を付して、この書面の通知を受けた日から起算して14日（「休日」を含む）以内に書面により、説明を求めることができます。

疑問の旨に対する説明は、書面により郵送いたします。

なお、説明を求める場合の書面の送付先及び手続き等についての問い合わせ先は下記の通りです。

記

- | | |
|--------------------|---|
| 1. 委託業務等名 | R4・R5国道357号多摩川トンネル事業監理業務 |
| 2. 履行期間 | 令和4年4月1日～令和6年3月31日 |
| 3. 完了検査年月日 | 令和6年3月31日 |
| 4. 評定点 | 別表のとおり |
| 5. 送付先 | 〒213-8577 川崎市高津区梶ヶ谷2丁目3番3号
国土交通省関東地方整備局川崎国道事務所 技術担当副所長宛て |
| 6. 手続き等の
問い合わせ先 | 〒213-8577 川崎市高津区梶ヶ谷2丁目3番3号
国土交通省関東地方整備局川崎国道事務所 技術担当副所長
TEL044-888-6411（代）内線 |

別表

項 目 別 評 定 点

(2) 設計業務「調査・計画業務」

業務名： R 4 ・ R 5 国道 3 5 7 号多摩川トンネル事業監理業務

考 査 項 目		細 別	業務評価 (評定点／満点)	技術者評価		
				管理技術者 主任技術者 (注 1 ・ 2) (評定点／満点)	担当技術者 (評定点／満点) (注 1)	照査技術者 (評定点／満点) (注 1)
プロセス評価	実施能力の評価	実施体制と執行計画	16.0 点／20.0 点	16.0 点／20.0 点	4.0 点／ 5.0 点	
	実施状況の評価	執行管理	4.0 点／ 5.0 点	4.0 点／ 5.0 点	4.0 点／ 5.0 点	
		品質管理	16.0 点／20.0 点	16.0 点／20.0 点	24.0 点／30.0 点	一 点／50.0 点
		業務特性	8.0 点／10.0 点	8.0 点／10.0 点	10.0 点／12.5 点	
		創意工夫	3.2 点／ 4.0 点	3.2 点／ 4.0 点	3.2 点／ 4.0 点	
	説明調整能力の評価	説明調整能力	4.8 点／ 6.0 点	4.8 点／ 6.0 点	4.8 点／ 6.0 点	
	取組姿勢	責任感・積極性・倫理観	4.0 点／ 5.0 点	4.0 点／ 5.0 点	6.0 点／ 7.5 点	
結果の評価		成果物の品質	24.0 点／30.0 点	24.0 点／30.0 点	24.0 点／30.0 点	一 点／50.0 点
評定点の小計 (注 3)			80 点／100 点	80 点／100 点	80 点／100 点	一 点／100 点
事故等による減点			0 点	0 点	0 点	一 点
瑕疵修補又は損害賠償による減点			0 点	0 点	0 点	一 点
その他 ()			0 点	0 点	0 点	一 点
総合評定点 (注 3)			80 点 ／ 100 点	80 点 ／ 100 点	80 点 ／ 100 点	一 点 ／ 100 点

- 注) 1. 各項目の評定点及び満点は小数第二位を四捨五入して表示している。
2. 測量作業及び地質調査においては、現場代理人及び主任技術者が該当する。
3. 評定点の小計は小数第一位を四捨五入し、整数としている。